

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、「長期目線での人財育成」と「スピード・柔軟性」の両立を柱に人的資本経営を推進し、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて継続的な実施のため、資本効率を重視した経営を推進しコア事業の「稼ぐ力」を磨き、強い事業基盤の構築により収益性向上に取り組むとともに、教育訓練等について、博士号取得支援、オンライン教育の充実化、タレントマネジメントやキャリア開発による育成など、従業員の成長を支える施策を実施してまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/125730-05-21-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、事業活動と ESG 活動の二方面からマテリアリティに取り組むこととし、当社らしさを活かした特徴的な企業展開を通じて、SDGs が目指す持続可能でより良い世界の実現に貢献していきます。特に ESG への取り組みを通じて達成を目指す SDGs 目標の一つとして、地域および社会への特色ある貢献活動を掲げており、小中学校を対象として電子顕微鏡を用いた理科教育支援活動、学術の振興と若手研究者の育成支援、国内外の研究機関や大学と連携したオープンイノベーション、環境に配慮した地域社会活動等を推進していきます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026 年 3 月 6 日

日本電子株式会社

代表取締役社長兼 CEO 大井 泉